

令和5年9月14日（木曜日）

令和5年度南三陸町議会9月会議会議録

（第5日目）

令和5年9月14日（木曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君
行政管理課長	菅原義明君

町民税務課長	高橋伸彦君
保健福祉課長	及川貢君
環境対策課長	大森隆市君
農林水産課長	遠藤和美君
商工観光課長	宮川舞君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	糟谷克吉君
歌津総合支所長	山内徳雄君
南三陸病院事務部長	佐藤宏明君
教育長	齊藤明君
教育委員会事務局長	芳賀洋子君
代表監査委員	横山孝明君
監査委員事務局長	佐藤正文君
選挙管理委員会事務局書記長	千葉啓君
農業委員会事務局長	遠藤和美君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤正文
次長兼総務係長 兼議事調査係長	畠山貴博
主事	小野真里

議事日程 第5号

令和5年9月14日（木曜日）

午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 認定第 1号 令和4年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について

- 第 4 認定第 2号 令和4年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 5 認定第 3号 令和4年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 6 認定第 4号 令和4年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 7 認定第 5号 令和4年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 8 認定第 6号 令和4年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 9 認定第 7号 令和4年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第10 認定第 8号 令和4年度南三陸町水道事業会計決算の認定について
 - 第11 認定第 9号 令和4年度南三陸町病院事業会計決算の認定について
 - 第12 認定第10号 令和4年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について
 - 第13 発議第 1号 宮城県の乳幼児医療費助成制度（子どもの医療費助成制度）の拡充を求める意見書の提出について
 - 第14 常任委員の選任について
 - 第15 議員派遣について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

決算審査特別委員会、大変御苦労さまでございました。実質4日間で、委員長にはしっかりとまとめていただき、大変御苦労さまです。本会議のほうもよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において3番高橋尚勝君、4番須藤清孝君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

令和4年度決算審査特別委員会委員長よりお手元に配付しておりますとおり、委員会審査報告書が提出されております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 3 認定第 1号 令和4年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 認定第 2号 令和4年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 認定第 3号 令和4年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第 4号 令和4年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 認定第 5号 令和4年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第 6号 令和4年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

日程第 9 認定第 7号 令和4年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決
算の認定について

日程第10 認定第 8号 令和4年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

日程第11 認定第 9号 令和4年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

日程第12 認定第10号 令和4年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算
の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第3、認定第1号令和4年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認
定についてから日程第12、認定第10号令和4年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決
算の認定についてまで、お諮りいたします。以上10案は関連がありますので、一括議題とし
たいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、10案は一括議題とすることに決定い
たしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

お諮りいたします。本10案については、既に提出者の説明及び質疑が終了しております。ま
た、令和4年度決算審査特別委員会の委員長報告書が提出されております。

お諮りいたします。本10案については、委員長の報告並びにこれに対する質疑は、議長を除
く議員全員による特別委員会でありましたことから、これを省略することにしたいと思いま
す。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告並びにこれに対する質
疑は省略することに決定しました。

これより認定第1号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定する

ことに決定いたしました。

次に、認定第2号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第2号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第3号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第4号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第5号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第6号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第7号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第8号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第9号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第10号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第10号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第13 発議第1号 宮城県の乳幼児医療費助成制度（子どもの医療費助成制度）
の拡充を求める意見書の提出について

○議長（星 喜美男君） 日程第13、発議第1号宮城県の乳幼児医療費助成制度（子どもの医療費助成制度）の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。村岡賢一君。

○9番（村岡賢一君） ただいま局長が申したとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 常任委員の選任について

○議長（星 喜美男君） 日程第14、常任委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員の選任につきましては、南三陸町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において総務産業建設常任委員に伊藤俊君、阿部司君、須藤清孝君、佐藤雄一君、佐藤正明君、及川幸子君を、民生教育防災常任委員に高橋尚勝君、後藤伸太郎君、

村岡賢一君、今野雄紀君、三浦清人君、菅原辰雄君を、議会広報常任委員に伊藤俊君、阿部司君、高橋尚勝君、須藤清孝君、佐藤雄一君、後藤伸太郎君を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。

なお、任期につきましては、令和5年11月11日からとなります。よろしくお願いいたします。

日程第15 議員派遣について

○議長（星 喜美男君） 日程第15、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和5年度南三陸町議会9月会議を終了いたします。

ここで、町長より挨拶がありましたらお願いいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、9月会議の閉会に当たりまして、私から一言御礼を申し上げたいと思います。

9月5日に開会いたしました9月会議でございますが、今会議に提案をさせていただきました全議案、議員皆様方の御協力の下に全て原案どおり御承認を賜りました。心から厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

観測史上最も暑い夏だったと言われた今年の夏でございましたが、昨今、朝晩大分涼しくなっておりますが、日中はまだまだ暑い日が続いておりますので、くれぐれも御自愛をいただきますようお願いを申し上げます。

多分、新聞報道等でも御承知の方もいらっしゃると思いますが、かねてより志津川地区のかき部会の皆さん方が、ASCの認証申請をしておりましたが、過日めでたく認証になりました。これまで先陣を張ってきた戸倉のかき部会の皆さんと共に、志津川地区のかき部会の皆さん方もASC認証ということで、新たな一步を踏み出すということになりました。ラムサール志津川湾で取れたおいしいカキということをしつかりとPRしながら、水産業の振興

に図っていただければと考えてございます。

また、9月1日に89ERSの皆さん方がお越しになりまして、ベイサイドアリーナが89ERSベイサイドアリーナという冠の体育館になりました。御承知のように、これまで平成の森野球場が楽天イーグルスの平成の森野球場、それから多目的広場はベガルタ仙台平成の森運動場ということで、これで県内のプロスポーツ3団体の全ての冠が南三陸町でついたということになりますので、県内の自治体では3つそろっているのは、ここ南三陸町唯一ということになります。町民の皆さんの健康増進やら、それにとどまらず多くの町外、県外の方々にお越しをいただいて、一層のスポーツツーリズムを推進してまいりたいと思っておりますので、議員各位の御協力、御支援を賜りますようお願いを申し上げさせていただきます。閉会に当たっての御礼の挨拶に代えたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） それでは、私からも一言挨拶を申し上げます。

実質8日間にわたっての9月会議、大変御苦労さまでございました。皆さんから出されました提言、意見が今後しっかりと町政に反映されますよう皆さんで御努力をいただきたいと思っております。

福島の処理水放出から20日が過ぎました。これからいろいろな風評被害等見えてくるものと思います。町と議会がしっかりと情報を共有して、しっかりと対応していきたいと思っております。よろしく願いいたします。御苦労さまでございました。

これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時17分 散会